

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）地域活性化の方向性に基づいた自主的審議事項の検討について（公開）

3 開催日時

令和5年7月25日（火） 午後6時30分から午後7時31分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一、山口典夫、
吉田一彦、渡部弘美（欠席者1人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

8 発言の内容

【難波主任】

- ・ 市村委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：小山委員、荻戸委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討について —

【竹内会長】

次第3 議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討についてに入る。

前回の会議の後に、正副会長会議で協議して今後の審議の進め方を考えた。現在の地域協議会委員の役割として、自主的審議事項と諮問、答申の二つがある中で、諮問、答申以外の審議は、基本的には自主的審議事項に該当することになる。これまでの「地域活性化の方向性」の活用について、委員の皆様からいろいろな意見をいただいていた。今後、審議していくことは、すべて次の自主的審議事項につながる協議として位置付けて議題としていきたいと考えている。

今年の1月31日と3月1日の協議会の中で、新しい審議事項などのテーマについて皆さんと協議をしたが、先に「地域活性化の方向性」を定めてから自主的審議事項のテーマについて検討しようということになり、自主的審議事項に関する協議が一旦中断している。「地域活性化の方向性」がなかなか決まらなかったが、皆さんからいろいろな意見をいただきながら決定した。そういう経緯から、今後の会議からは、完成した「地域活性化の方向性」に基づいた新しい自主的審議事項のテーマについて検討していきたい。

今回の進め方として、意見が出やすいように委員を三つのグループに分けて、グループワーク形式で行いたい。以前のグループワークの中でも非常によい意見が出たので、そんな形で進めていきたい。よろしいか。

【平田伸一委員】

自主的審議事項を設定することを前提にして話し合うのか。時間的に無理とはしないのか。

【竹内会長】

前回のようにテーマを決めて向かってよいし、我々のやっていることは自主的審議事項につながるものが多いから、「地域活性化の方向性」も、自主的審議事項につながっていくものがほとんどだと思っている。今日は、皆さんからいただいた意見もあるので、それを基にして今後の自主的審議事項のテーマというか素案のようなものをグループワークで検討していただいて、それを基に残された任期の中での方向性を審議していけばよいと思っている。そんな形でグループワークをしていきたいと思っているが、よろしいか。

それでは、グループワーク形式でお願いしたい。グループ分けについて、事務局より説明を求める。

【難波主任】

グループワークの班を三つに分けて行いたい。新しい自主的審議事項とすべきものについて意見を出していただければと思う。グループワーク終了後、各班の代表から、各班で決めた自主的審議事項とすべきものと、それを取り上げた理由を発表していただく。各班には、正副会長が一人ずつ入るので、正副会長には進行役をお願いしたい。班で集まったら、まず記録係と発表係を決めていただき、自主的審議事項とすべきもののアイデア出しに移っていただきたい。

班分けのメンバーは、1班は竹内会長、荻戸委員、山口委員の3名で、会場は、この集会室の横断幕側でお願いしたい。2班は、伊藤光夫委員、平田清委員、保坂副会長、吉田委員の4名で、会場は、この会場の出入口側でお願いしたい。3班は、伊藤副会長、小山委員、平田伸一委員、渡部委員で、会場は1階の和室でお願いしたい。

【渡部委員】

3班は、春駒のメンバーと同じなので変えてほしい。どういう分け方をしたのか。

【難波主任】

名簿順で決めた。

(竹内会長と事務局で協議)

では、メンバーの構成を一部変更する。

1班が竹内会長、荏戸委員、平田伸一委員。2班が保坂副会長、伊藤光夫委員、平田清委員、山口委員。3班が伊藤副会長、小山委員、吉田委員、渡部委員でお願いしたい。

— グループワーク —

【竹内会長】

これより、班ごとに話し合った内容を発表していただく。

【平田伸一委員】

1班は、イベント開催について協議した。「地域の各団体が参画するイベントを開催できる環境に整える」というのを自主的審議事項として挙げた。理由は、イベントは開催することが目的ではなく、ツールである。いろいろな人との関わりがイベントを実施するには必要で、その組み立てていくプロセスに関わることによって、それを積み重ねていけばリーダー育成にもつながっていくと考えた。

【山口委員】

2班は、時間が足りずテーマをまとめるまでには至らなかった。話し合いで出た内容は、三郷小学校の統廃合の話題が地域の中で上がっている段階である。それを見越した中で、小学校の再利用、あるいは校舎も含めての跡地の活用について取り上げていったらよいのではないかという意見が出た。

その他に、前回の会議資料にも記載されているように、情報発信の手段として、ホームページの作成をしていったらよいのではないか。住民の情報共有の手段として活用する。それから、人と人をつなぐためのもの、あるいは、活動について自主的審議ではなく、平たく話し合っていたらよいのではないかというのが理由である。

その他に、上越市地域自治区の設置に関する条例の見直しを上げたらよいのではないか。条例の内容が漠然としているという意見が出た。この中のいくつかを今後をとらえていったらよいのではないかというのがまとめである。

【吉田委員】

3班は、自主的審議事項とすべきものについては三つある。

一つ目は、地域リーダーの育成である。理由は、三郷地区の若者、優秀な人材の存在を知って、その知る手段についても話し合っ、地域リーダーを育てていく方法を考えるということから、地域リーダーの育成ということで挙げた。

二つ目は、三郷小学校の跡地問題である。これは、地域協議会、町内会長協議会等々の横のつながりで考えていくとともに、諮問があった場合に対応できるようにしていきたいという理由である。

三つ目は、三郷地区を外の人に知ってもらう手段を話し合うということで、内容的にはSNSやホームページである。理由は、外の人たちに情報を発信して、交流につなげたいからである。

【竹内会長】

3班に分かれて「地域活性化の方向性」に基づいて、自主的審議事項の検討をしていただいた。

今の三つの班から出てきた件に関して質疑を求めるがなし。

2班から上越市地域自治区の設置に関する条例の見直しの検討という意見があったが、これについて事務局から助言をいただきたい。

【滝澤副所長】

改正案を意見書として挙げたいということなので、権限に基づいてやれることであらうと思っている。意見書という手段で市への提出になるかと思う。

【竹内会長】

他に質疑を求めるがなし。本日出た意見を踏まえ、次回も自主的審議事項につなげるためのものにしていきたい。また、正副会長と事務局で検討しながら、早々に自主的審議事項の検討に入っていきたい。いずれにしても、三郷区の中でいろいろなことが動き始めている。我々もそれに首を突っ込んでいるところもあるし、我々自身も三郷区地域協議会委員として、どんな形でも活動できると思っているの、今後の方向性を見い出しながら、頑張っただければと思う。本日のグループワークの結果を取りまとめて次回につなげていきたい。

以上で、議題3(1)「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討についてを終了する。

一次第4 事務連絡一

【竹内会長】

次第4 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・第5回地域協議会：8月22日(火) 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・第6回地域協議会：9月26日(火) 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・その他の配布物：新道区、金谷区、春日区、高士区、安塚区地域協議会の「地域活性化の方向性」
ウィズじょうえつからのおたより
男女共同参画推進センター チラシ2種類

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。